

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。
中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は以下の通りです。

(表 1)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	19,993	21,012	21,930	22,828	23,973	24,915	25,749	26,464	27,542	28,382	29,135	29,817	
うち、実行に係る貸付債権の数	18,942	19,961	20,826	21,680	22,812	23,718	24,589	25,271	26,287	27,165	27,917	28,605	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	351	358	375	400	413	425	440	442	447	451	457	457	
うち、審査中の貸付債権の数	120	86	97	102	97	112	52	73	124	72	59	44	
うち、取下げに係る貸付債権の数	580	607	632	646	651	660	668	678	684	694	702	711	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 2)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	546,779	572,318	594,948	621,496	655,243	677,418	695,451	717,486	757,683	784,003	805,624	827,116	
うち、実行に係る貸付債権の金額	529,877	556,557	576,283	600,256	634,216	656,087	674,904	697,141	735,674	763,005	781,418	805,979	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,963	8,039	8,209	10,682	10,729	11,597	11,691	11,743	11,772	11,794	11,823	11,823	
うち、審査中の貸付債権の金額	2,572	1,115	3,559	3,577	3,276	2,574	1,434	1,126	2,666	1,502	4,648	1,456	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	6,365	6,604	6,896	6,979	7,020	7,160	7,423	7,475	7,571	7,701	7,736	7,858	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 3)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	996	1,023	1,060	1,092	1,130	1,160	1,206	1,236	1,278	1,314	1,342	1,366	
うち、実行に係る貸付債権の数	877	903	940	969	1,008	1,034	1,078	1,107	1,146	1,181	1,213	1,227	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	49	49	50	50	51	52	54	55	55	55	55	57	
うち、審査中の貸付債権の数	6	7	4	6	4	6	6	5	8	9	4	9	
うち、取下げに係る貸付債権の数	64	64	66	67	67	68	68	69	69	69	70	73	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 4)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末	平成29年 3月末	平成29年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	12,480	12,827	13,217	13,540	14,020	14,365	14,941	15,245	15,786	16,269	16,591	16,748	
うち、実行に係る貸付債権の金額	11,023	11,298	11,712	11,992	12,496	12,809	13,299	13,606	14,147	14,557	14,947	14,955	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	618	618	632	632	642	656	684	698	698	698	698	717	
うち、審査中の貸付債権の金額	41	113	47	63	29	44	104	74	73	146	64	144	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	796	796	825	851	851	855	855	868	868	868	881	932	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。